

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月14日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）

【会社名】 株式会社スーパーバリュー

【英訳名】 SUPER VALUE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 岸本圭司

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号

【電話番号】 048-778-3222(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 中谷圭一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号

【電話番号】 048-778-3222(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 中谷圭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計期間	第28期 第1四半期 累計期間	第27期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	16,899,546	17,087,562	67,792,841
経常損失 () (千円)	486,419	367,897	1,526,701
四半期(当期)純損失 () (千円)	497,152	393,181	1,937,380
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	374,353	3,513,649	3,513,649
発行済株式総数 (千株)	6,334	12,673	12,673
純資産額 (千円)	1,827,318	6,272,500	6,665,681
総資産額 (千円)	16,530,861	20,340,131	19,788,455
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	78.50	31.03	255.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.0	30.8	33.6

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、本書提出日(2023年7月14日)現在、埼玉県に19店舗、東京都に12店舗、千葉県に3店舗の合計34店舗を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第1四半期累計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)におけるわが国経済は、米国金融機関の一部経営破綻等で金融不安が広がり、世界経済の下振れリスクが高まる中、日本銀行は金融緩和を継続し、また、記録的な物価高や労働需給のひっ迫等を背景に、賃上げ率は高水準となりました。このような中、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う供給網の混乱や円安等による食料品やエネルギー価格の値上げ・高騰、さらにはそれらに伴う製造コストや物流コスト等の増加、人件費の増加が見込まれ、今後はデマンドプル・インフレへと変化する可能性があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の扱いが、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され行動制限が実質なくなったことで、外食やインパウンド消費を中心に好調に推移しております。しかしながら、他業種も含めた価格競争に加えて、光熱費等の上昇が深刻化しました。また、コロナ禍の生産・物流の停滞や、穀物価格の上昇等を背景とした商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁、記録的な大雨、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では「安さ」を前面に打ち出しつつも、販売価格にメリハリをつけ、集客及び売上高の回復に取り組んでまいりました。また、2023年4月14日付で公表いたしました「2023年2月期 決算短信」に記載したとおり、親会社である株式会社OICグループ(2023年5月1日付で株式会社ロピア・ホールディングスより商号変更。)の子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行う株式会社ロピア(以下、「ロピア」という。)とのシナジー効果の早期発揮に向けて様々な取り組みを進めてまいりました。

売上高については、チラシ販促・インプロにより「安さ」を打ち出しつつ、販売価格をコントロールすることで、集客及び売上高の回復に努めてまいりました。また、ロピアとの共同開発によるモデル店として、4月22日付で1店舗目となる杉並高井戸店をリニューアルオープンし、店舗改装の間、約1ヶ月半の一時休業がございましたが、リニューアルオープン後の売上高は伸長し、売上高は前年同期比101.1%となりました。

利益面では、原材料不足や円安等による原材料価格及び仕入原価の上昇等もある中、SM販売商品の生鮮の精肉・鮮魚においては、当社の加工センターからロピアの加工センターへ順次集約を進め、グロッサリーにおいては、引き続き親会社の子会社からの商品仕入の強化やロピアの商品仕入先の紹介等による商品仕入先等の見直しを進めました。また、ホームセンターのHC販売商品においては、販売商品の改廃や在庫の適正化、値引きロス・廃棄ロスの削減による利益改善等を進めたことにより、売上総利益率は前年同期比で1.0ポイント上回る20.6%となりました。

経費面では、店舗オペレーションの再度の見直しによる作業効率の改善と標準化を進め、徹底した経費節減に取り組みましたが、光熱費等の高騰や杉並高井戸店の店舗改装経費80百万円の発生により、販売費及び一般管理費は前年同期比102.3%となりました。

なお、店舗展開におきましては、新規出店はありますが、上記のとおり4月にロピアとのシナジー効果を発揮することを目的とした改装を杉並高井戸店で実施いたしました。

以上の結果、売上高は170億87百万円(前年同期比1.1%増)、営業損失は3億95百万円(前年同期は営業損失5億13百万円)、経常損失は3億67百万円(前年同期は経常損失4億86百万円)となりました。また、店舗改装に伴い固定資産除却損5百万円を特別損失に計上したことにより、四半期純損失は3億93百万円(前年同期は四半期純損失4億97百万円)となりました。なお、店舗改装に伴う休業による売上高や売上総利益等の減少や店舗改装経費等の発生により、一時的に損失が拡大しております。

当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。販売実績を販売商品別に示すと次のとおりであります。

SM販売商品

生鮮・グロッサリのSM販売商品は、生鮮では「よい商品が安い」として鮮度・品質にこだわり、グロッサリは「安さ」にこだわった価格設定で販売を推進しました。具体的には、精肉・鮮魚は、鮮度・品質の標準化のため、当社の加工センターからロピアの加工センターへ集約を進め、グロッサリはロピアの売れ筋プライベート商品の仕入等を進めました。なお、杉並高井戸店の店舗改装に伴う一時休業がありましたが、リニューアルオープン後の売上高は伸長し、当第1四半期累計期間の売上高は141億39百万円、前年同期比102.8%（3億87百万円増）と増加いたしました。

HC販売商品

ホームセンターのHC販売商品は、商品仕入先の見直し及び販売商品の改廃により売れ筋商品の選定を行い、お値打ち価格での販売を推進しましたが、杉並高井戸店の店舗改装に伴う一時休業により売上高は減少し、当第1四半期累計期間の売上高は29億48百万円、前年同期比93.7%（1億99百万円減）と減少いたしました。

（財政状態の状況）

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ5億51百万円増加（2.8%）し、203億40百万円となりました。この主な要因は、商品の増加及び有形固定資産「その他」の増加によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ9億44百万円増加（7.2%）し140億67百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ3億93百万円減少（5.9%）し、62億72百万円となりました。この要因は、四半期純損失の計上額3億93百万円によるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）主要な設備

当第1四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

新設

事業所名 （所在地）	販売商品の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
SuperValue 等々力店 （東京都世田谷区）	SM	店舗改装	85,000	-	増資資金	2023年6月	2023年7月	（注）

（注）完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、株式会社ロピア・ホールディングス（2023年5月1日付で株式会社OICグループに商号変更。以下、「OICグループ」という。）との間で資本業務提携契約書の内容に関する覚書（以下、「本覚書」という。）を締結することを決議し、同日付で本覚書を締結いたしました。

(1) 本覚書の目的及び理由

当社は、当社の財務基盤の強化、自己資本の充実並びにOICグループとの業務提携の実施による企業価値の向上を図ること等を目的として、OICグループを割当先とした第1回第三者割当増資を行いました。また、あわせて、当社の自主性・独立性に配慮しつつ、両社の事業上のシナジーを実現させ、当社の企業価値、ひいては株主価値の向上を図ることを目的として、2022年7月15日付で資本業務提携契約書をOICグループと締結いたしました。

その後、第2回第三者割当増資を実施し、当社は、株式会社ロピア（以下、「ロピア」という。）との共同開発によるモデル店の構築を進めつつ、店舗オペレーションの改善やロピアのノウハウを当社の既存店舗に導入することで、売上・収益の改善を図るべく、各種取り組みを進めております。

そして、この度、当社は、上記取り組みをさらに進めるため、ロピアとのシナジー効果を高めることを目的とした新しい店舗フォーマットの構築に際し、ロピアの店舗づくりから商品陳列、販売方法、店舗オペレーションなどの強みを活かす形で当社の営業面の強化が必要だと考え、当社からOICグループに対し、営業面の強化に係る知見を有する取締役の追加派遣を要請し、本覚書を締結するに至りました。

(2) 本覚書の内容

本覚書において、資本業務提携契約書の規定にかかわらず、OICグループが指名する取締役候補者2名の選任に関する議案を、2023年5月29日開催の定時株主総会において付議することを合意し、承認可決されております。なお、本覚書に基づき派遣されたOICグループ取締役の内田貴之及びロピア取締役の相川博史の2名が当社の取締役に就任しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,673,750	12,673,750	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,673,750	12,673,750	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	12,673,750	-	3,513,649	-	3,422,169

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,671,900	126,719	-
単元未満株式	普通株式 1,150	-	-
発行済株式総数	12,673,750	-	-
総株主の議決権	-	126,719	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

(注) 自己株式数は単元未満株式を含めて759株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	- %
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	2.8%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,828,000	4,619,489
売掛金	796,031	964,328
商品	2,942,198	3,296,494
貯蔵品	13,482	13,482
その他	658,031	591,281
流動資産合計	9,237,744	9,485,077
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,091,895	4,218,395
土地	1,720,293	1,720,293
その他(純額)	538,849	753,242
有形固定資産合計	6,351,038	6,691,931
無形固定資産		
投資その他の資産	239,988	231,747
差入保証金	3,435,222	3,412,088
前払年金費用	336,969	336,821
その他	206,416	201,390
貸倒引当金	18,925	18,925
投資その他の資産合計	3,959,682	3,931,374
固定資産合計	10,550,710	10,855,053
資産合計	19,788,455	20,340,131
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,892,200	5,847,591
短期借入金	2,099,314	2,067,519
未払法人税等	133,887	51,087
契約負債	273,677	244,418
賞与引当金	127,350	189,600
その他	1,259,059	1,329,076
流動負債合計	8,785,490	9,729,293
固定負債		
長期借入金	2,600,989	2,632,785
退職給付引当金	195,898	193,835
資産除去債務	1,165,305	1,169,335
その他	375,089	342,381
固定負債合計	4,337,282	4,338,337
負債合計	13,122,773	14,067,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513,649	3,513,649
資本剰余金	3,422,169	3,422,169
利益剰余金	277,991	671,173
自己株式	332	332
株主資本合計	6,657,495	6,264,314
新株予約権	8,186	8,186
純資産合計	6,665,681	6,272,500
負債純資産合計	19,788,455	20,340,131

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
売上高	16,899,546	17,087,562
売上原価	13,586,462	13,567,562
売上総利益	3,313,083	3,520,000
営業収入	91,919	92,555
営業総利益	3,405,002	3,612,555
販売費及び一般管理費	3,918,268	4,007,753
営業損失()	513,265	395,197
営業外収益		
受取利息	4,196	3,829
受取手数料	25,459	23,832
その他	8,437	9,247
営業外収益合計	38,092	36,909
営業外費用		
支払利息	11,088	9,568
その他	158	40
営業外費用合計	11,246	9,609
経常損失()	486,419	367,897
特別損失		
固定資産除却損	-	5,876
特別損失合計	-	5,876
税引前四半期純損失()	486,419	373,774
法人税、住民税及び事業税	9,674	19,452
法人税等調整額	1,058	45
法人税等合計	10,733	19,407
四半期純損失()	497,152	393,181

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	141,282千円	128,509千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月14日 取締役会	普通株式	31,667	5.00	2022年2月28日	2022年5月10日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	流通販売事業
S M販売商品	13,751,775
H C販売商品	3,147,770
その他	60,689
顧客との契約から生じる収益	16,960,235
その他の収益(注)	31,229
外部顧客への売上高及び営業収入	16,991,465

(注)「その他の収益」は、テナントに対する不動産賃貸収入であります。

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	流通販売事業
S M販売商品	14,139,406
H C販売商品	2,948,156
その他	63,866
顧客との契約から生じる収益	17,151,429
その他の収益(注)	28,688
外部顧客への売上高及び営業収入	17,180,118

(注)「その他の収益」は、テナントに対する不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	78円50銭	31円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	497,152	393,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	497,152	393,181
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,333	12,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月12日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの2023年3月1日から2024年2月29日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。